

ラオスの農業 (5)

藤原昇

次に、ラオスで多くみられる家畜の品種の概要についてみると、(1)牛

これは水牛と黄牛に分かれ、水牛はご存知のもので、黄牛は、背中にコブのある牛とそれ以外の牛（または小さい牛）が多く、大部分をしめているが、中にはアメリカン・ブーラーもみられ、ゼーブもみられる。さらには、これらの品種間の交雑種も多くみられるのである。

(2)豚

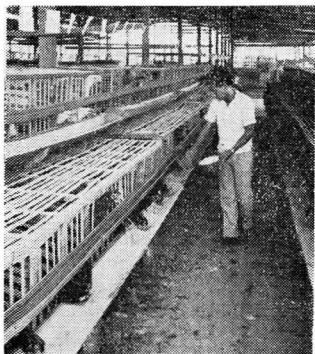
一般的な農家で飼育している豚

は、東南アジア産豚（支那豚系統）が圧倒的に多く、しかもそれが純粹種のままで飼われているのではなくて、ほとんどが雑種である。さらに土産豚に交雑されている豚の品種では、デュロック・ジャージー種、パークシャー種等がみられる。その他、多頭飼育している農家（主として中国人であるが）では、これらの品種に加えて、大ヨークシャー種（特に最近入ったものであるけれども）などが飼育されている。筆者の勤務した畜産試験場では、大ヨークシャー種、パークシャー種、デュロック・ジャージー種、土産豚、中ヨークシャー種が飼育さ



行くものと思われる。

(4) その他の家畜



今迄のべた家畜の外に、ラオスで多くみ

れている。そして附近の農家の達は、この畜産試験場へ交配のためにやって来ている。いろいろの種雄豚を交雑して子豚の生産を行ない、それをさらに近隣農家へ配布しているのである。

畜産試験場においても、いろいろの交配

試験を行ない、ラオスに適する豚の品種を造るべく調査、研究を進めている。目下、ラオスにおいては、豚の試験研究機関は、この畜産試験場が一つであるために、ラオ

ス国内の公の機関からも購入に再々来ていているのが現状である。この畜産試験場は豚の配布が主たる目的であるために豚の増殖を中心に行なっており、附近の農家に対しても格安の価格で配布し、ラオスの全土に多くの豚が飼育される事を第一の目的にしてい

るのである。それに加えて、豚の改良を行なっているのである。（このラオスにおける豚の改良に関する成績については、筆者の報告した「若い力」二月号を参照されたい。）

告した「若い力」二月号を参照されたい。

(3) 鶏

ラオスの農家は、どこを訪れるても必ず五~一〇羽の鶏はみられる。その基礎となっている品種としては、ロードアイランдрレッドが大部分で、次いでシヤモ、横斑ブリマスロック種、ニューハンプシャー種等もかなり多くみられるのである。また、白色レグホーン種も少數は飼育されているけれども、ほとんどが專業農家（養鶏業中心）に飼育されているにすぎない。

しかし最近は大規模養鶏家の間では、日本でみられる如きアメリカ鶏（例えば、ホワイトロック・コーニッシュ）を輸入されている。これらは主としてタイ国から輸入されて来ている。さらにこれ等の品種間の交雑種も多くみられる。メコン河一ヶ所だけでた隣国タイでは、現在日本で飼育されている様な家畜はほとんど飼育、試験されているので、近い将来に、ラオス国にもこれらの品種が輸入され、飼育が広められて

られる家畜としては、アヒル、ガチョウ、

七面鳥、などがある。これらの品種は、余り明確ではないが、中国系（支那系産の畜）のものと思われる。さらに馬、象なども相

当多く飼育されているが、馬についてみると、これはラオスに援助の目的で来ている外国人（主としてアメリカ人）によって多く飼育されているのは、サラブレット系であるが、ラオスの田舎で、現地の人達が飼育している馬は、小さく重種であるので、専ら農業用に使用されているのである。

象については、大部分がインド象であり、かなりの頭数が飼育されており、材木運搬には、なくしてはならぬ存在のようである。七面鳥については、十二月のクリスマス用としてラオスに居住している外国人を相手に、主として大都市で少數飼育されているにすぎず、品種はほとんどブロンズ・ターキーである。

ラオスで多くみられる家畜は以上述べた如くであるが、とに角、ラオス（東南アジアについては同じである）では純粹種を見る事は困難である。そのほとんどが、種々の品種と交雑されており、その成育、それ、全ゆる面でこれからという感じである。概して言える事は、東南アジアにみられる家畜は、ほとんどが中国系（所謂、家畜の祖国と言われる地）が圧倒的に多い事である。しかしそれらの家畜も様々な交配を繰り返されており、その純粹種はきわめて少ないのである。これらの国々では、今までに系統的な繁殖、淘汰が十分に行なわれて來る。

ていないために無秩序に家畜が生れて来る

のである。今後、この熱帯に適する家畜を作り上げて行くことは、是非共必要な事であり、それを行なうためには、今この地にいる土産の畜種を今一度検討してみる事が必要であると考えている。その国に適するまた要求する家畜のタイプは何であるかと、いうことを十分に考え、調査、研究することがまず第一に必要であろう。

(四) 飼料及び飼育形態

水牛及び黄牛については前述した如く、ほとんどが自然放牧の形態をとっているので、自分達の家で体系的に飼料を給与しているという一般農家はみられないのが実情である。一般農家では自分達の家屋の床下に簡単な廻いをして、そこにいろいろの家畜を保持しているのが普通である。したがって、特別に家畜に飼料を与えるという事はないのである。

しかし豚の場合は写真にみられる如く、簡易な板囲いによって、主として残飯を利用して飼育している。さらに少し上等な家庭に行くと残飯米ヌカ（しかしラオスの米ヌカは日本の場合と異なり穀殻も一緒に混じっている）を給与したり、さらに進み多頭飼育（五〇～二〇〇頭位）をやっている農家では、酒粕（ラオスの地酒）を利用したり、また、日本の以前と同様に単味飼料を購入して（これは全て隣国のタイから持つて来る）自家配合形式を実施している。最近、特にビエンチャン、サバナケット、パリセ等の大都市では多頭飼育が盛んになって來

たようである。

この事は鶏についても同様であり、一般的な農家ではほとんどが放飼の状態で、残飯は単味の原料を購入して、自分の家で配合し給与しているのが現状である。しかし、鶏の飼料に関しては、隣りのタイ国では既に日本でみられる如き配合飼料も製造されており、それを利用している專業養鶏家も多くなって来た。

ここにラオスの国立畜産試験場で筆者の着任するまで使用されていた豚の飼料配合割合の一例を示すと次表の如くである。

この表からも明らかな如く全くシンプルな配合によつて飼育されていたのである。しかも、原料は全て米国援助によつていたし、余剩農産物であるために品質も余り感心せぬ栄養的な面では、かなり劣つていた。

ここにラオスの国立畜産試験場で筆者の着任するまで使用されていた豚の飼料配合割合の一例を示すと次表の如くである。

この表からも明らかな如く全くシンプルな配合によつて飼育されていたのである。しかも、原料は全て米国援助によつていたし、余剩農産物であるために品質も余り感心せぬ栄養的な面では、かなり劣つていた。

第1表 豚の飼料配合割合の一例（畜産試験場）

豚 原料	仔 豚	育成豚	妊娠豚	授乳豚	雄 豚
米 ヌ カ	50.5	60.0	60.0	50.0	50.0
小 麦 粉	33.5	26.0	26.0	34.5	33.5
魚 大 細	2.0	2.0	2.0	4.0	2.0
豆 粉	3.0	10.0	—	10.0	3.0
骨 食	10.0	—	10.0	—	10.0
C. P	12.99	16.88	12.32	17.33	
T. D. N	73.73	78.19	73.24	78.43	

第2表 新しい飼料配合割合表（案）（ラオス畜産試験場）

豚 原料	仔 豚	育成豚	成 豚	授乳豚	雄 豚
米糠（1等品）	8.0	8.0	9.0	8.0	12.0
クク豆	36.0	37.0	36.0	15.0	35.0
小麦粉	17.0	15.0	17.0	15.0	15.0
大豆粉	12.0	13.0	5.0	12.0	3.0
トウモロコシ粉	5.0	8.0	3.0	5.0	3.0
トド肉	20.0	17.0	25.0	40.0	22.0
脱脂粉	2.0	2.0	5.0	5.0	10.0
C. T. D. N	19.20	15.50	14.23	16.38	14.59
	74.02	72.50	71.38	74.51	70.26

（注）この飼料に食塩1.5%，Vit A, D₃ 0.05%，Bコンプレックス0.05%，Ca 0.5%，P₂O₅ 0.4%，ミネラルプレミックス0.4%で添加した（全飼料量に対する割合）

そこで、筆者は、まず最初にこの問題とものと考えられる。

これらのことから考えられる事は、熱帯の事から考えられる事は、熱帯であ

取組み、生産学的成績のみからではあるが改正案を畜産局長に提出し、検討を加え、以後は、それによつて飼育をして来たのである。これを示してみると次表の通りである。ラオス国立畜産試験場も日本のそれと大同小異であり、原料購入の面、その他で役所（所謂官公庁的とでも言うべきか）的な点が多分にあり、專業農家の如く十分な原料を使用する事が困難で、思う様な実験計画も仲々許可されず、キメの細かい試験は出来なくて残念至極であったが、私の出来うる範囲で検討した結果が以上の表の如くである。これらはさらに改良の余地があり、検討すべき点も多くある。

畜産は、品種はもとより、飼育の基礎的なことについても温帯のそれと異なるものとと思う。したがって、今後は生物学的試験と併せ、栄養生理の面からも追究し、熱帯の畜産に適する飼養標準を設定する事が、必要であると考える。これらは維持要求量の問題等についても温帯のそれと比較して、かなりの相違があるものと推考される。

一方、飼料原料についてみると、ラオス国内で入手出来るものについては米ヌカ（穀殻混合したもの）だけであり、トウモロコシ、大豆粕、フスマ、魚粉等は全て隣国タイから輸入しているのである。筆者の勤務した畜試で用いた原料はアメリカの援助によるものが大部分である。

タイ國においては、ほとんど全ての原料が入手出来るので、多頭飼育をやっている農家は豊富な原料を駆使して自家配合をやっているし、また鶏の飼料等についてはタイ国で生産される（製造される）所謂、日本でみられる『完全配合飼料』と同じような配合飼料を使用し育成しているのである。この配合飼料が最近ではラオスでもみられるようになって来ている。

立されていないために、国境附近（特にカ
ンボジアとの国境）では、悪性の伝染病
(牛及び水牛において)によつて毎年多く
の家畜が倒れないと報告されてゐる。
ラオスにおいて発生がみられる疾患の中
で主なものをあげてみると、

美しい芝生のつくり方

(種子で容易に出来る西洋芝生)

卷之三

- ## 一 土地（播種床）の準備

- ・深さ一〇～二〇センチくらいに均一に耕します。

- ・ 土地に腐植土と栄養分を与えます。

- 用します。

- 照
造成時には秋の施肥量に熔成燐肥或
は過燐酸石灰を二~四キロ^{kg}加えて施

- 用。表土を細かく碎いて平らに整地します。

- ## 二 播種および鎮圧

- きます。早春、晩夏が播種適期です。

- ・ローラー或は板等で鎮圧します。

- この鋤田は種子の流亡を
防ぎ発芽を良好にするため
に絶対必要です。

- この鎮圧は種子の流亡を
防ぎ発芽を良好にするため

- に絶対必要です。

(五) 家畜の疾病

貿易によるもののが大半である。
タイ国においては、ほとんど全ての原料
が入手出来るので、多頭飼育をやっている
農家は豊富な原料を駆使して自家配合をや
っているし、また鶏の飼料等についてはタ
イ国で生産される（製造される）所謂、日
本でみられる“完全配合飼料”と同じよう
な配合飼料を使用し育成しているのであ
る。この配合飼料が最近ではラオスでもみ
られるようになって来ている。

問題等についても温帯のそれと比較して、かなりの相違があるものと推考される。一方、飼料原料についてみると、ラオス国内で入手出来るものについては米ヌカ（穀殻混合したもの）だけであり、トウモロコシ、大豆粕、フスマ、魚粉等は全て隣国タイから輸入しているのである。筆者の

立されていないために、国境附近（特にカボジアとの国境）では、悪性の伝染病（牛及び水牛において）によって毎年多くの家畜が倒れていると報告されている。ラオスにおいて発生がみられる疾患の中で主なものをあげてみると、

水牛及び黄牛……牛疫、炭疽、出血性敗血症、ブルセラなどが多い、

豚……豚コレラ、肺炎、伝染性胃腸炎、ブルセラ、破傷風等で、

鶏……ニューカッスル、家禽コレラ、家禽チフス、七十日痢等が多くみられるのである。

これららの病気によつて、毎年、水牛及び黄牛が三〇〇余頭、豚が一、三〇〇余頭、鶏が七一八、〇〇〇羽余斃死していると報告されている（一九六八年度）。

したがつて今後ワクチンの入手がより容易になり、且つまたラオス国内においてワクチン製造が行なわれるようになれば、これららの伝染性疾病によつて斃死する家畜の頭数も相当少なくなるものと思われる。

目下ラオス畜産局実験所において、フランス人技師の指導の下にワクチン製造の研究が進められているので近い将来、ラオスにおいてもワクチンの製造が量産されるものと思われる。隣国タイにおいてもまだワクチン量産に到らず試験的段階である。

したがつてラオスにおいては現在の処サイゴン及びブノンベンのパスツール研究所からの輸入によつて賄つているのであ

三 芝草の出芽、生長

芝生の年間施肥量 30m ² (約10坪) 当り								
肥料名	肥料成分	年間施肥量(A)	(A)に含有されている成分量			(A)を年3回に分与 春 夏 秋		
			%	g	g	g	g	g
尿 素 N	45	1,300	N	600	300	300	700	700
熔成磷肥 P	20	1,300	P	266	300	300	700	700
硫酸加里 K	50	500	K	266	140	140	220	220

(山下太郎)

安く あなたの庭に
緑のジュウタンをお届けする
雪印の ローングラスセット 1箱30平方米
分(約10坪)
詰合せ内容
 ● 西洋高級芝種子(メリオンケンタッキー)
 ● 芝生専用化成肥料(1年分)
 ● 芝生専用除草剤(4~5回分)
 愈々発売開始

ラオスにおいて最近はほとんど大きな伝染病は発生しないと言われている。それは発達した予防ワクチンのためであると言ふ。しかし、数年前までは牛痘、口蹄疫等の恐ろしい病気も発生したと報告されている。しかし、今でも可成りの疾病はみられし、特に内戦のために防疫体制も十分確

べく運動されているが、仲々実現しないようである。一日も早くラオスの家畜の疾病に対する防疫体制が確立される事を願つているのである。